
■安全管理法律相談

こちらのコーナーでは、WILL法律事務所の清水伸賢弁護士が安全管理上、知っておかなければならない法律知識の解説や、交通事故の裁判例の紹介を交えながら、運転管理の疑問、質問に答えます。

第113回 「後方を走行していた運転者が発作を起こし追突されました」

【質問】

事務用品販売会社の安全運転管理者です。先日、営業のためにワンボックス車を運転していた弊社の従業員が、後方から走行してきた乗用車に追突されました。幸いにも弊社の従業員は軽傷で済みましたが、追突した乗用車のドライバーは、事故時に疾病による発作を起こしていたとのことでした。このような疾病が原因の相手と事故を起こした場合、お互いの過失はどうなるのでしょうか？

【回答】

本件のような事故の場合、前方の車が停車してはいけないところで停車していたり、急ブレーキをかけたような事情がなければ、通常は後方から追突した自動車に一方的に過失があるとされます。

ただし、交通事故における民法上の損害賠償責任は、不法行為責任であり、故意または過失により、他人の権利を侵害したといえる場合に成立しますので、後方の自動車の運転者に責任が認められるためには、少なくともその運転者に過失があり、責任を負う必要があります。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2023/05/01/houritsu-113-sippeihossa/>

■交通事故の裁判事例

今回は高速道路上において、先行車両の荷台に積まれていた角材が落下し、後続車に向かって飛来してきて衝突した事故について、後続車が制限速度を超える速度でクルーズコントロールを使用していた行為が過失相殺の対象になるかが争われた事例を紹介します。

『速度超過したクルーズコントロールの設定は、過失相殺の対象になると認定』

【事故の状況】

平成26年7月3日午前9時40分ごろ、埼玉県狭山市の高速道路を走行していた貨物自動車Aの荷台に積まれていた角材が荷台から落下して後続車両である普通自動車Bに向かって飛来し、角材は道路で一度バウンドしたあと、B車の正面付近に衝突しました。この事故で、Bは角材との衝突を避けるためにブレーキをかけようとした際に、ブレーキペダルに足が接触して右母指末節骨折、右足関節捻挫等の傷害を負いました。

Aは、Bがクルーズコントロールを制限速度を超える時速90kmに設定していたことは不適切であり、また、右足を裸足でブレーキペダルの右下付近の床に置いていたことも損害の拡大に影響しているとして、相当割合に従い過失相殺をすべきであると主張しました。

一方Bは、高速道路をA車もB車も時速90km程度で走行していたのであるから、クルーズコントロールを時速90kmに設定したことは過失相殺の対象とならないし、また、Bが裸足で運転していたことは事故の発生とは無関係であると反論しました。

【裁判所の判断】

「運転者は、クルーズコントロールが設置されている車両においてこれを使用する場合には、制限速度を超えない範囲での速度に設定することが求められているというべきである」

「また、Bは裸足であったことが認められるところ、それがBの損害の拡大に影響していることは否定できない」

などとして、20%の過失相殺を行うことが相当であると認めました。

(横浜地裁 令和4年4月28日判決)

■今日の朝礼話題

『子ども乗せ自転車は何歳までOK?』

子育て世代にとって、保育園や幼稚園等の送迎に「子ども乗せ自転車」は欠かすことができません。

先日、ランドセルを抱えた子どもを乗せた自転車を見かけた際に「ん?」と思ったのですが、子ども乗せ自転車にもさまざまなルールがあることはご存じですか?…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2023/05/16/tw-child-ridingbicycle/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける

「今日の朝礼話題」を毎日(弊社営業日)更新しています。

(情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓)

<https://www.think-sp.com/about/>

■【新発売】

教育用テキスト「運行管理者のためのドライバー教育ツールPart 5」

※仕様 A4判/88ページ/カラー刷

※価格 1,800円(税別・送料実費)

本書は、トラック運送事業の運行管理者の皆さんに広く活用いただいている、国土交通省告示「指導・監督の指針」12項目に準拠した「運行管理者のためのドライバー教育ツール」の第5弾です。

今回発売の P a r t 5 より、各項目の管理者用資料が従来の 1 ページから 3 ページに増量し、指導・監督の指針に沿った教育をさらに深く、効果的に実施いただくことができます。

ドライバーミーティングや点呼時に活用でき、教育記録も残せる本ツールを是非ご活用ください。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/3IdqslC>

■ 【好評発売中】小冊子「変化してきた交通情勢に対応しよう」

※仕様 B 5 判 / 1 6 ページ / カラー刷

※価格 8 2 5 円 (1 セット < 5 冊 > ・税込・送料実費)

近年、スマートフォンの急速な普及や自転車によるフードデリバリーの需要の広がり、高齢者の増加、急激な気象状況の変化など、交通環境を取り巻く情勢が大きく変化してきています。

ドライバーは、このような複雑化している交通環境を頭に入れてハンドルを握らないと、思わぬ事故を招くことがあります。

本冊子では、ドライバーが把握しておくべき交通情勢の変化や危険性、さらに、実際に該当場面に遭遇した際の事故防止のポイントを豊富なイラストとともにわかりやすく解説しています。

ぜひ本冊子をご活用いただき、事業所の事故防止にお役立てください。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/42XwuQa>

■ 【好評発売中】

実技講習教材「トラック事業者のためのバック事故防止実技講習ノート」

※仕様 A4判／32ページ／カラー刷／QRコード入

※価格 1,100円（税込・送料実費）

本冊子は、大阪香里自動車教習所で実際に行われているバック事故防止講習を、各事業所でも実施できるようにした実技講習ノートです。

本冊子に沿って講習を実施いただくことで、「運転する車の大きさを正確に知る」「あいまいな車両感覚を正確に知る」「車は急には止まらない」などの運転の基本をドライバーに再確認させることができます。

さらに、本文中のQRコードを読み取ると、実際の講習動画を視聴することもできます。

ぜひバック事故を始めとした、さまざまな交通事故の防止にお役立てください。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/3ZxJdYd>

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<https://goo.gl/duF5ws>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

（令和5年5月16日送信）

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15 ビアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール mail@think-sp.com

URL <https://www.think-sp.com/>

